

総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進

総合的病害虫・雑草管理（IPM）とは、利用可能なすべての防除技術を経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病害虫・雑草の発生や増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じることにより、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめるという理念に基づいている。加えて、農業を取り巻く生態系の攪乱を可能な限り抑制することにより、生態系が有する病害虫及び雑草抑制機能を可能な限り活用し、安全で消費者に信頼される農作物の安定生産に資する必要がある。このことから、実施の際には、周辺環境に配慮し、生物的、物理的及び耕種的防除法、さらには必要に応じて適正かつ合理的な化学的防除法を経済性に考慮しつつ組み合わせ、病害虫及び雑草を経済的に問題のないレベルに抑制する技術として確立されていることが前提となる。

総合的病害虫・雑草管理（IPM）の基本的な実践方法

- ア 輪作、抵抗性品種の導入や土着天敵等の生態系が有する機能を可能な限り活用すること等により病害虫・雑草の発生しにくい環境を整える。
- イ 病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除要否及びそのタイミングを可能な限り適切に判断する。
- ウ イの結果、防除が必要と判断された場合には、多様な防除手段の中から、適切な手段を選択し、病害虫・雑草の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する。

総合的病害虫・雑草管理(IPM)の体系

